

～「ハンセン病問題を正しく理解する週間」に向けた県の取組～

鹿児島県では、「ハンセン病問題を正しく理解する週間」に向け、下記のような取り組みを実施予定です。

1 「ハンセン病問題を正しく理解する週間」

令和4年6月19日（日）～6月25日（土）

※ 鹿児島県では、厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた6月22日を含む日曜日からの1週間を標記週間と定めています。

2 ハンセン病問題に係るパネル及び療養所入所者メッセージ等の啓発展示

場 所 等	展 示 期 間	展 示 内 容
①鹿児島市役所 （西別館1階 市民ギャラリー） ※鹿児島市と共催	令和4年 6月20日(月) ～ 6月24日(金)	○展示内容 ・ハンセン病及びハンセン病問題に関するポスター・資料（家族補償含む） ・星塚敬愛園写真及び入所者メッセージ ・親子療養所訪問等の参加小学生の作文
②鹿屋市役所 （本庁舎案内前） ※鹿屋市と共催	令和4年 6月20日(月) ～ 6月24日(金)	○展示内容 ・ハンセン病及びハンセン病問題に関するポスター・資料（家族補償含む） ・星塚敬愛園写真及び入所者メッセージ ・親子療養所訪問等の参加小学生の作文
③大崎町役場 （本庁舎1階 ロビー） ※大崎町と共催	令和4年 6月20日(月) ～ 6月24日(金)	○展示内容 ・ハンセン病及びハンセン病問題に関するポスター・資料（家族補償含む） ・星塚敬愛園写真及び入所者メッセージ ・親子療養所訪問等の参加小学生の作文
③奄美市役所 （2階市民行政 情報コーナー） → 変更 3階市民 交流スペース ※奄美市と共催	令和4年 6月22日(水) ～ 6月28日(火)	○展示内容 ・ハンセン病及びハンセン病問題に関するポスター・資料（家族補償含む） ・奄美和光園の歴史と現状（写真等） ・親子療養所訪問等の参加小学生の作文

※ 今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所を減らし、規模を縮小して実施することとしています。
展示をご覧になる場合は、身体的距離を確保し、マスクを着用するなど、感染予防にご配慮をお願いします。

3 その他

【親子療養所訪問の実施について】

療養所に入所中の方々との交流を通して、ハンセン病問題についての理解を深め、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図るために、県では毎年夏休みに親子療養所訪問を実施しています。

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となりましたが、今年度は、オンラインによる療養所との交流会を開催します。